

労働安全衛生におけるウェルビーイングとポジティブ安全

むかい どの まさ お
 向 殿 政 男†

我が国の今後の労働安全衛生活動の新しい方向を探る時の参考になることを願って、労働安全衛生活動の世界的潮流であるビジョン・ゼロ活動の現状、労働安全衛生におけるウェルビーイングの役割を紹介し、安全を広く健康、ウェルビーイングまで含む概念に拡張する広義の安全、広義の安全に関してネガティブ領域とポジティブ領域との活動を含む「ポジティブ安全」、ポジティブ安全を技術的に実現するウェルビーイング・テック等を提案する。

キーワード：労働安全衛生、ビジョン・ゼロ、ウェルビーイング、ポジティブ安全、ウェルビーイング・テック

1. ま え が き

労働安全衛生は、働く人の安全と健康を守るための総合的な活動である。通常、安全と衛生の二つにわかれ、色々な分野や立場の人々が協調して、組織的に取組まれている。例えば、安全でいえば、機械設備を担当する機械安全、教育・訓練をへて実際に作業を担当する作業安全、組織・仕組みによりルール・規則を守らせることを担当する安全管理等の分野がある。また、立場という人の役割で分類してみると、それぞれに対応して、機械設備等を設計・設置する技術者、現場で製造・作業する作業員、管理・監督をする管理者等の立場が対応している。そして、働く人の安全衛生の確保を大前提とした上で、組織の目的を追求するために、価値観をもって全体をマネジメントする経営者の立場がある。衛生についても、安全と同様である。

安全を確保するためには、これらの分野や立場を超えて、総合的に、体系的に、協力をして、協調して取り組むのが理想である。このように分野や立場を超えて、機械と人間と環境・組織が、安全を実現するために協調して取り組む考え方を「協調安全」という。衛生の分野でも協調安全と同様な考え方が必要はらずである。本来、労働安全衛生活動では、安全の分野と衛生の分野を決して切り離してはいけなく、安全と健康は一緒に取り組むべきものである。事実、労働安全衛生の分野での最近の動向は、安全、健康だけでなく、その先の人間の心の在り方も問題にする「ウェルビー

イング」が掲げられていて、ウェルビーイングが労働安全衛生の新しい目標に加わりつつある。このように、現在の労働安全衛生活動の世界的な動きである「ビジョン・ゼロ活動」では、その目標として、「安全、健康、ウェルビーイング」の三つを同時に掲げている。労働安全衛生の最終的な目的は、「働く人が、安全な環境で、健康で、やりがいをもって楽しく仕事をすること」であることを考えると、上述の流れは、自然で、そして、当然なものである。

本稿では、我が国の今後の労働安全衛生活動の新しい方向を探る時の参考になることを願って、次の事柄について述べる。まず、労働安全衛生活動の世界的潮流であるビジョン・ゼロ活動の現状を紹介し、労働安全衛生におけるウェルビーイングの役割を考える。次に、これらの考察をもとに安全とは本来ポジティブで前向きな考え方であることをのべ、安全を広く健康、ウェルビーイングまで含む概念に拡張する「広義の安全」を提案する。最後に、広義の安全に関してネガティブ領域での活動と共に、ポジティブ領域での活動を含む「ポジティブ安全」の考え方を紹介する。

2. ビジョン・ゼロ活動

最近の労働安全衛生分野での動向で注目されている世界的な活動として、ビジョン・ゼロ (Vision Zero) 活動がある^{1),2)}。ビジョン・ゼロでは、スローガンとして、身体的な安全だけでなく、「安全、健康、ウェルビーイング」の三つを掲げ (図 1)、7つのゴールデンルールを示している (図 2)。

ビジョン・ゼロは、2017年にシンガポールで開催された第21回労働安全衛生世界会議で広く紹介され

† (一社)セーフティグローバル推進機構 会長
 (公財)鉄道総合技術研究所 会長, 明治大学 顧問 名誉
 教授: 〒185-8540 東京都国分寺市光町 2-8-38

VISION ZERO

Safety. Health. Wellbeing.

◆ビジョン・ゼロの 3要素



- 安全(Safety)
- 健康(Health)
- 幸福(Wellbeing)

図1 ビジョン・ゼロにおける3つの要素



1. リーダシップをとり、コミットメントを示しましょう
2. 危険源を同定し、リスクをコントロールしましょう
3. ターゲットを定めて、プログラムを作成しましょう
4. 労働安全衛生体系を整備しましょう
5. 安全技術を発展させて、機械、設備、作業エリアの安全衛生を確保しましょう
6. 従業員の資格を向上し、能力を開発しましょう
7. 人材に投資し、参加を通じてやる気を高めましょう

図2 ビジョン・ゼロにおける7つのゴールデンルール

た。その後、国際社会保障協会（ISSA）が中心となって世界的な発展が行われ、2019年に第1回のビジョン・ゼロ・サミットがフィンランドで開催された。2022年に、我が国で第2回のビジョン・ゼロ・サミットが開催され、国際労働機関（ILO）の一つのサブ機関の主催のもと、我が国からは、産業技術総合研究所（AIST）、労働安全衛生総合研究所（JNIOOSH）、及び筆者が所属するセーフティグローバル推進機構（IGSAP）が、協賛機関として参加した。これを契機として、ビジョン・ゼロ活動は、更に大きく世界的に展開され、現時点で14,000社以上の企業が参加して、多くの国と大手企業を巻き込んで世界的なうねりになりつつある。今後、ビジョン・ゼロが世界の労働安全衛生活動の中心となる活動になり、我が国の労働安全衛生活動にも強い影響を与えることになるであろう。そして学ぶべき多くの示唆を与えてくれることになるに違いない。

ビジョン・ゼロにおいて、労働安全衛生の活動にウェルビーイング（幸せ、幸福）が掲げられたのは画期的であった。しかし、前述したように、労働安全衛生の最終的な目的を考えると、ウェルビーイングが入ってくるのは、自然な流れである。ビジョン・ゼロ活動には、次のような特徴があると筆者は考えている。一つは、経営トップがコミットメントをもって積

極的にリードしていくトップダウンの傾向が強いことである。二つは、与えられた厳密なルールに従って行動をするというよりは、7つのゴールデンルールのような大枠の目標に対して、各社が自主的に活動するというにある。三つ目は、大企業から中小企業までそれぞれのレベルで、有るべき姿、めざすべき姿にどれほど近づいているかについて自分の位置付けを確認して、他社との比較ではなく、各社の昨年と今年の進化の度合いを評価することで、常に前進を続けるという精神にある。

筆者にとって、第2回ビジョン・ゼロ・サミットが日本で開催されたことは、大きなインパクトとなった。一つは、安全を健康も含めてウェルビーイングにまで拡張していることに勇気づけられたこと、もう一つは、筆者らが提案している協調安全の提案が受け入れられたこと、三つ目は、同サミットで、安全は、ネガティブ領域（リスク低減）だけでなくポジティブ領域（元気に、意欲をもって）の方向に展開すべきであるという提案が出来たこと、そして最後に、日本の安全技術の今後の方向は、6.で紹介するウェルビーイングのための技術である「ウェルビーイング・テック」にあると確信できたことである。

3. ウェルビーイングと広義の安全

ここで、改めて、「ウェルビーイング」について、考えてみたい。ウェルビーイングという言葉は、我が国では最近にわかに新聞等で見られるようになったが、欧米では古くから使われていた言葉であり、イタリア語の“benessere”が語源であると辞書には記されている。対応する日本語はないようで、状況に応じて、幸せ、幸福、福祉、等々と訳されている。ウェルビーイングとは、文字から判断するとWell（良く）、Being（存在する・生存する・生きる）ことを意味しているが、心理学の分野では、幸福に関する研究の面から、これまで多くの研究がなされてきた。最近、ウェルビーイングという言葉が頻繁に用いられだした理由の一つには、1946年の世界保健機関（WHO）の設立時の憲章の中で宣言されている健康の定義によると思われる。「健康とは、ただ単に病気ではないとか、虚弱でないというだけでなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、完全にウェルビーイング（Well-being）な状態にあることをいう。」から来ているのであろう。現在、我が国では、一般的には、これに沿って、ウェルビーイングは理解されていて、「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること」を意味しているとして用いられている。これらの事情については、文献を参照されたい^{2)~4)}。

本稿でも、これまでウェルビーイングを「幸せ、幸福」と訳しているが、労働安全衛生におけるウェルビーイングは、筆者は、「働きがい、生きがい」と訳したいと考えている。なぜならば、ビジョン・ゼロで掲げている「安全、健康、ウェルビーイング」におけるウェルビーイングは、安全と健康を踏まえた上での幸せ感を意味しているからである。ただ単の心に関する幸せを言っているのではない。労働安全衛生におけるこのビジョン・ゼロの活動は、ウェルビーイングを心理学の心に関する狭い研究分野から、人間の肉体、精神を含めた広い分野に開放したものと考えることができる。労働安全衛生に関するウェルビーイングの研究、活動では、今後、この意味でウェルビーイングを用いたいと考えている。

労働安全におけるウェルビーイングを上のように考えるためには、ウェルビーイングの概念を安全、健康を含む「広義のウェルビーイング」に拡張する必要がある。これは、逆に安全の面から考えると、安全を従来の身体的な安全だけでなく、健康、ウェルビーイングを含めて「広義の安全」と考えることに対応する。本稿では、安全の概念を重視する立場から、広義のウェルビーイングではなく、「広義の安全」という言葉を用いて考察していくことにする。すなわち、本稿では、広義の安全を、安全という概念を身体的な「安全」という狭い領域にとどまらず、これまで対象とされてきた「健康」の領域、更に、生きがい、やりがいを以て仕事をするという心の領域（ウェルビーイング）まで広げることにする（図3参照）。安全を広義の安全へ拡張するこの考え方は、ビジョ・ゼロ活動における目標とまったく一致している。

4. 安全には、本来、ポジティブな概念が含まれている

安全とはそもそもどのような概念かを考えてみよう。

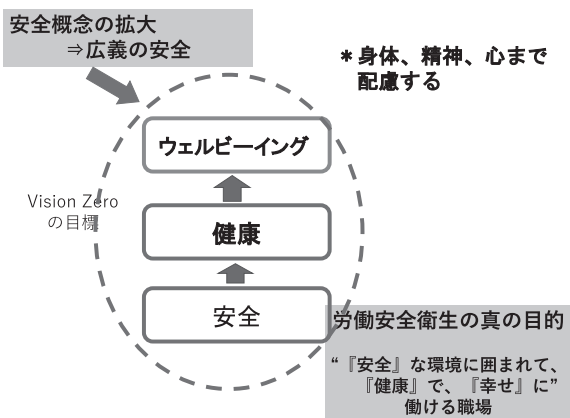


図3 広義の安全：安全、健康、ウェルビーイング

素朴には、危険がない、危なくないということであるが、危険な対象物が何であるかは、その話題や状況によって異なっている。また、まったく危なくないのか、少しぐらいは危険性があっても気にするほどのこともないのかなどのように危険にも度合いもあるはずである。従って、安全にも度合いがあるはずである。絶対に安全であるという主張は、現実的には困難であろうということは、誰しも気が付いている。これらの事情をもう少し、客観的に、合理的に判断するためには、安全の厳密な定義が必要となる。

モノづくりの世界では、ISO と IEC が合同で決めている ISO/IEC ガイド 51 という国際安全規格を制定するためのガイドラインがある⁵⁾。その JIS 版である JIS Z 8051⁶⁾ では、安全とは、「許容不可能なリスクがないこと」と定義されている。安全は、リスクを経由して定義されている。ここで用いられているリスクとは、簡単に言えば危険の度合いであり、許容不可能、すなわちその逆の許容可能とは、受け容れられるリスクの大きさのことである。ここで注目して頂きたいのは、安全といっても許容可能なレベルのリスクは残留しているという事実である。工学システム等を作成するメーカーは、製品に存在する危険なところ（危険源）のリスクを許容可能なレベルまで下げ、残った残留リスクの取り扱いは、使用上の情報を提供することで利用者に任ずという役割分担になっている。従って、安全を確保するためには、製造メーカーは、製品に存在する危険源を検出して、そのリスクを低減する。また、それを使う利用者もリスクをより小さくするという使用に当たってのリスク低減の活動が必須となる。すなわち、安全のためには、製造メーカーも作業業者も、危険源を探す、可能ならば危険源を除去する、出来ない場合には危険源のリスクを小さくする、等の活動が必須となる。これらの活動は、どうしても「..を無くし、..を小さくする」というネガティブな概念が主となる。このことは、前述した JIS の安全の定義、「許容不可能なリスクがないこと」、すなわち「許容可能でないリスクがないこと」がよく表している。

JIS Z 8051 における安全の定義の下となったのは、ISO/IEC ガイド 51 の安全の定義であることは述べたが、そこでの英語での安全定義は、「Freedom from risk which is not tolerable」すなわち、「許容できないリスクからの解放」となっている。「許容できないリスク」はネガティブな概念であるが、「リスクからの解放」は、ポジティブな概念である。筆者は、これを前向きに解釈して、安全とは「許容可能なリスクの存在を意識して、それ受け容れた上で、ベネフィットを求めて、前向きに、自由に活動すること」と解釈して

いる。こう考えると、そもそも安全には、リスク低減というネガティブな概念と共に、リスクから解放されて自由に活動するというポジティブな概念も含まれていることがわかる。このように、安全には、本来、ポジティブで前向きな概念も含まれており、労働安全衛生活動は、働く人の働きがい、やる気、等も含むべきであると考えに至った。これが、次項で述べるポジティブ安全という概念を提案する動機である。

安全だけでなく、衛生の世界でも同様である。これまで、職場での疾病、メンタルにともなう精神疾患を無くすことに、主として集中してきた。これからは、ただ単に、病気でない、精神疾患がないことはもとより、WHOの健康の定義にもあるように、身体的にも、精神的にも、社会的に良好な状態にあることを目標にすべきである。すなわち、労働衛生の分野でも、より健康で、生きがい、やりがいを求める方向に向かうべきである。

5. ポジティブ安全について

働く人にとっての安全の究極の目的は、前述したように、「安全な環境で、健康で、やりがいをもち楽しく仕事をする事」であるに違いないだろう。そうであるならば、安全の活動は、これまでのようなリスクを低減する、仕事の原因の事故を減らすというネガティブ領域でのマイナスからゼロに向かっての活動だけでなく、ウェルビーイングの向上、安心感の向上を目指して、より健康に、幸せ、安心、快適、やりがい等を求めるといったゼロからプラスへ向かってのポジティブな領域での活動にも目を向けるべきである(図4)。

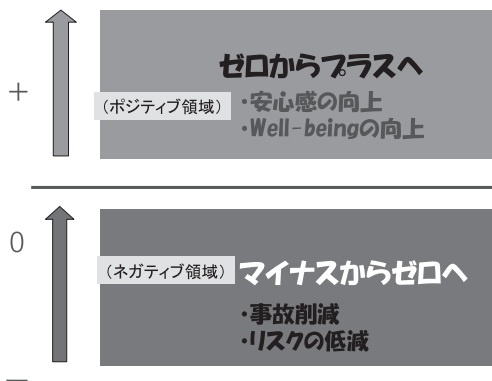


図4 マイナスからゼロへ、そしてゼロからプラスへ

ポジティブ安全について、もう少し深掘りしてみよう。ポジティブ安全は、労働安全において、リスクを許容可能なレベルに低減するという従来の安全のネガティブ領域における活動だけでなく、許容可能なリス

クを受け入れて、リスクから解放され、ベネフィットを求めて前向きに、自由に、明るく、安心して仕事をするというポジティブ領域の活動にも拡大することを目的としている。このように、ポジティブ安全という考え方は、まず、従来の危険源を探してそのリスクを低減するという活動だけでなく、前向きに、明るく、やりがいを以て働くというポジティブな側面にも目を向けた安全活動である。やり甲斐、働きがいという心の面まで対象とすると、ポジティブ安全での安全は、本稿で定義した「広義の安全」の安全を対象とする必要がある。

マイナスからゼロへ、そしてゼロからプラスへという概念が適用されるのは、安全だけでない。広義の安全に対しても適用可能である。すなわち、健康(Health)に関しても同様で、仕事に関連した病気を無くす(身体的病気、疾病がない)というネガティブな領域での活動から、身体的にも、精神的にも、社会的にも良好で、元気に活動をするポジティブな領域に拡大したい。また、精神や心の世界でも、仕事の原因によるメンタルなどの精神的障害がないというネガティブな領域での状況から、やりがい、生きがい幸福を求めて意欲的に働こうというポジティブな領域に活動を広げるということが考えられる。これが、ポジティブ安全の考え方の基本である(図5)。

	マイナスからゼロへ (結果指標)	ゼロからプラスへ (前向き指標)
安全 (safety)	仕事の原因による身体的な傷害がない	リスクからの解放 リスクを受け入れ、ベネフィットを求めて自由に行動できる "安心して"
健康 (Health)	仕事の原因による身体的な病気、疾病がない	心身共に健全 ②身体的にも、精神的にも、社会的にも、良好な状態(WHO) "元気で"
ウェルビーイング (Well-being)	①仕事の原因による精神的な障害がない(メンタル等)	③やりがい、生きがい、幸福 ⇒安心 "意欲的に"

図5 ポジティブ安全の考え方

以上のように、ポジティブ安全とは、広義の安全を対象に、マイナスをゼロにするネガティブ領域での活動と共に、ゼロをプラスにするポジティブ領域での両方の活動を意味している。ポジティブ安全の提案は、安全に関する概念と価値観を大幅に変換しようという試みといえる。

筆者は、長い間、安全学^{7),8)}なるものを提案している。安全の概念を二つの方向に拡張した安全学、すなわち、(1)働く状況をマイナスからゼロへのネガティブ領域と共に、ゼロからプラスのポジティブ領域にも拡張すること、(2)身体的な安全を基本として健

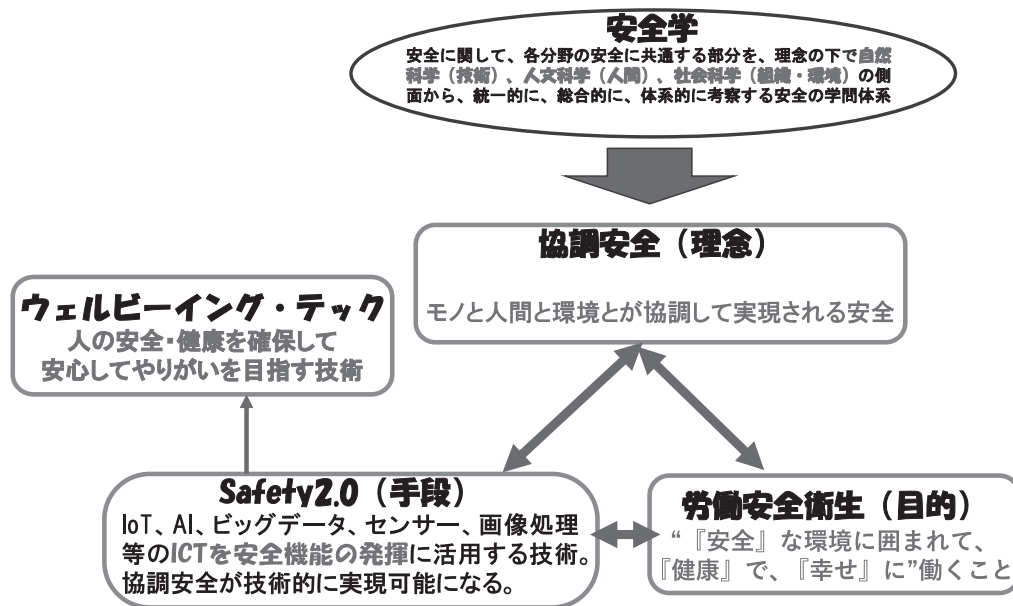
康, ウェルビーイングへと広義の安全へ拡張すること, この二つの拡張を考慮した安全学を「ポジティブ安全学」と呼びたい. このように, ポジティブ安全学とは, 分野を超えてポジティブ安全の共通部分を探索し, 技術, 人間, 組織の三側面から, 体系的に, 統一的に, 調和をもって究明する安全の学問を言う. 今後は, ポジティブ安全学を追求していきたいと考えている.

6. 協調安全 /Safety2.0 とウェルビーイング・テック

機械と人間と環境・組織が, 安全を実現するために協調して取り組む考え方を協調安全という. これは, 安全は, 本来, 自然科学 (技術), 人文科学 (人間), 社会科学 (組織・環境) の三側面から統一して, 体系的に, ホリスティックに取り組むべきであるという安全学^{7),8)} の思想のもとにある. しかし, 組織体系やこれまでの習慣から, 縦割りの考え方, 自分の分野に専念する傾向が強く, なかなか他組織や他の立場の人と協調して行うことが難しかった. 協調安全の実現には, 現実にはなかなか難しい面があった. しかし, 技術の面からブレークスルーが起き始めている. すなわち, 近年急激に進歩している AI (人工知能), IoT, 画像技術, 知的センサー, ロボット, ドローン等に代表される ICT (情報通信技術) を用いて, 機械, 人間, 環境・組織の間でデジタル情報を用いてコミュニケーションすることで, 協調安全が実現できる場面が多く見出されてきた. これがいわゆる「Safety2.0」と呼ばれる技術である. ポジティブ安全には, モノ (機

械設備) や組織 (仕組み) ・環境だけでなく, 人間の精神や心も関係している. ポジティブ安全を技術的に実現するには, 協調安全の思想を技術によって実現する Safety2.0 がその威力を発揮することになる. これにより, 現場だけでなくオフィスも含めて企業全体において, 人間の心理面まで配慮した労働安全衛生の活動が実現できるようになる. これらのことを技術的な面からの実現を目指す「人の安全, 健康を確保して, 安心してやりがいを目指す技術」が, ウェルビーイング・テックである (図 6). 本報告では, 実際に導入されつつあるウェルビーイング・テックの概要をいくつか紹介する.

まず, Safty2.0 で何ができるようになるかを考えてみよう. 例えば, 作業等の人間にバイタルセンサーや RFIDなどを付けることにより, その人の体調, 経歴, 能力を表す資格等を機械側や環境に発信することができる. 機械側は, 人間に対して, 自らの安全の状態を発信して見える化をすると共に, 相手の状況に応じて知的に対応することができるようになるだろう. 組織・環境側は, 大量のデータをオンラインで蓄積すると共にデータベースからリアルタイムに機械や人間に個別に情報を提供することができるようになるだろう. また, 例えば, ロボットと人間とが協働作業をする場面を考えてみよう. もう隔離する柵は必要ない. ロボットが高速に動いているときに, 人間が近く来ると警告を発し, 近づきすぎると光や大音響で注意し, それでも近づきすぎるとロボットのスピードを下げ, 危なくなったらロボット側が人間をよけたり, ぶ



* ここで, 環境には, 物理的環境と共に, 法律・組織・習慣等の社会的環境も含む

図 6 協調安全から Safety 2.0, そしてウェルビーイング・テックへ

つかっても大丈夫なような速度にまで落としたりする。そして、その速度ならば、人間とロボットは共同で作業をすることができるようになる。こんな状況が可能になるのではないだろうか。これにより、これまでロボットが稼働しているときは人間を隔離し、人間が近づくときにはロボットを停止させる隔離と停止の安全（Safety1.0時代の標準的な安全原則）に比べて、止めない安全が実現され、安全性と生産性が両立するようになる。さらに、作業員のウェルビーイングが向上する、すなわち、作業者の安心感、働きがいを実現し、使い勝手の向上、作業者の能力活用等が可能になる。

上の例は、決して夢物語ではない。もう手の届くところに来ている。これからは、多くの企業や研究機関でポジティブ安全に向けた Safety2.0 応用、すなわちウェルビーイング・テックのグッドプラクティスの経験を出し合い、標準化に向けて協力していく時期である。ウェルビーイング・テックに向けたいくつかの実例が既に提案されている。セーフティグローバル推進機構（IGSAP）では、Safety2.0の精神を生かした製品やシステムに対して、申請に基づき、Safety2.0 適合審査を始めている⁹⁾。その中の例として、例えば、次のようなものがある。

6.1 清水建設（株）のトンネル工事における重機接触災害リスク低減システム

このシステムでは、トンネル内で重機と作業者が切羽エリアの粉塵の中で作業をしていて、接触事故が起きやすい状況であるが、重機にも作業者にもセンサーを付けておき、両者が近づいたら警告を発し、近づき過ぎたら重機が止まるような構造になっている（図7）。さらに、関係者以外の人間が切羽エリアに入ると強い光と大音響で警告を出し、すべての作業が止まる仕組みになっている。警告を見過ごすなどということが起きえないようになっている。これにより、作業者は安心して作業ができるようになった。このシステムの導入により、作業者が安心する度合いが高まっただけでなく、作業者と管理者の両方のウェルビーイングのレベルを向上させていることが分かっている。

6.2 IDEC（株）の ANSHIN Sensor

このシステムは、ロボットの腕の各所に静電容量センサー（ANSHIN Sensor）を付け、人間との距離から、ぶつかる前に、止まったり、避けたりして、ロボットは、人間に反応して行動をするものである。作業者は、安心して仕事ができるようになる（図8）。

6.3 IDEC（株）の無線式非常停止スイッチ

この例は、既に紹介されている³⁾ので詳細は省くが、非常停止ボタンスイッチを腕に付けて移動し、無

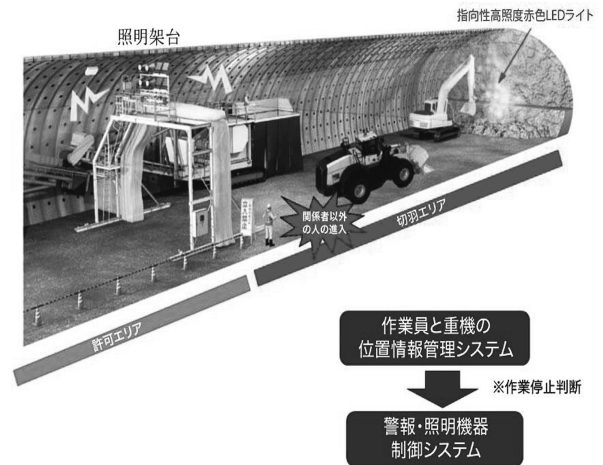


図7 清水建設のトンネル工事における重機接触災害リスク低減システム

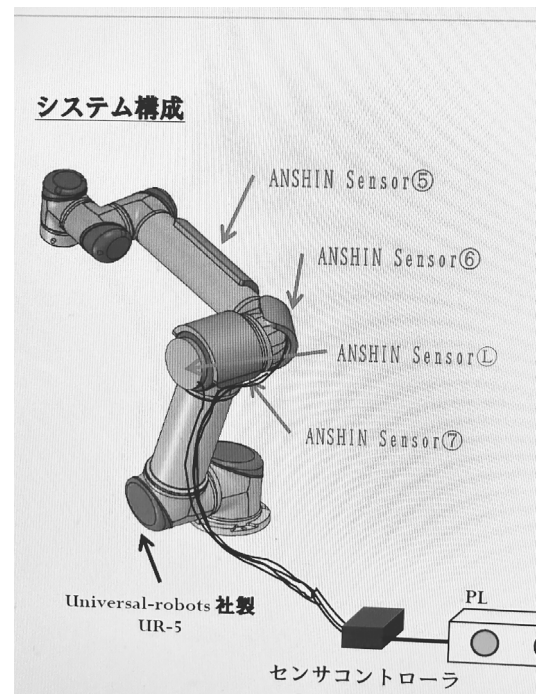


図8 IDECの ANSHIN Sensor

線で非常停止ができるものである。非常停止ボタンの所まで行く必要がないので安心して作業ができ、また、他人の危険を知った時に遠方から機器を停止させることができる。

6.4 大和ハウス工業（株）の高所作業車

この例も、既に紹介されている³⁾が、天井と高所作業車との距離を自動で測定していて、高い位置にあった場合には、間違えて上昇ペダルを踏んでも、上らない仕組みになっている。

ウェルビーイング・テックの開発は、まだ、始まったばかりである。上の諸例は、Safety2.0の考えに適合していることを認めて登録されたもので、安全の度

合いが保証されているレベルではない。現時点では、安全装置の支援的位置付けである。しかし、いずれも作業者の安心を勝ち得ていることは間違いない。ウェルビーイング・テックに関する標準や基準の制定等はこれからである。現在では、評価方法が明確でない、技術基準が明確でない等の課題は存在するが、将来に向けて、ポジティブ領域でのグッドプラクティスの実例を集めることに努める時期であると考えられる。

7. あとがき～これからの労働安全衛生における新しい目標～

これまでの我が国の労働安全衛生の活動は、1972年に労働安全衛生法が制定され、翌年の1973年に中央労働災害防止協会によりゼロ災運動が開始されて本格的に始まった。ゼロ災運動は、3原則の「ゼロの原則」、「先取りの原則」、「参加の原則」の基本理念のもと、そして、推進の3本柱の「トップの経営姿勢」、「ライン化の徹底」、「職場自主活動の活発化」という高邁な理念のもと開始された。それ以降、どちらかという、経営トップが積極的に関与するというよりは、現場の自主的な活動、すなわち、日常実践活動であるKYT（危険予知訓練）、指差呼称、職場の5S運動（整理、整頓、掃除、清潔、躰）、始業時・終業時ミーティング、パトロール等のボトムアップ的な活動により、我が国の労働災害は確実に減少してきた歴史を持っている。これは、評価されるべきである。しかし、ここにきて、死傷者数は下げ止まり、増加の傾向さえ見えてきた。そろそろゼロ災運動をはじめとする我が国の労働安全衛生の活動は、根本的に新しい方向を見出さなければならない時期に来たように思われる。

また、これまでの労働安全衛生の活動は、主として重大事故が発生する可能性がある職場において、機械・設備と人間とがある程度隔離可能なような製造業等を対象として、重大災害ゼロにすることを目指してきた。しかし、これからの労働安全衛生活動は、これらの製造業等だけでなく、広くサービス業等、機械と人間とが一緒になって仕事をする職場などを含めて、多くの産業分野を対象とした活動としなければならない。その時には、身体的な安全の環境を確保し、健康を維持するのはもちろんであるが、やりがい、生きがい等を重視する人間の心を大事にする職場を目指さなければならない。この面からも、そろそろ、労働安全衛生の活動のマインドを新しい方向に目を向けるべき時期が来ていると考える。

これからの我が国の労働安全衛生活動がめざすべき新しい方向の例として、本稿で紹介した

- ①ビジョン・ゼロがめざす「ウェルビーイング」への取り組み
- ②ビジョン・ゼロにおけるトップダウンと我が国の伝統のボトムアップの融合
- ③安全の概念を拡張した「広義の安全」の目標
- ④「ポジティブ安全」の考え方を導入して、ネガティブ領域とポジティブ領域の両方のバランスよい取り組み
- ⑤ウェルビーイング・テックとしての協調安全、**safety2.0**の採用

等が参考になるのではないだろうか。

最後に、経営側の立場からみたポジティブ安全の重要性を指摘しておこう。労働安全衛生の活動が、これまでのようなネガティブ領域を主とした活動では、安全の費用はコストと感じて、安全が少しでも前進すると安全の費用を削りたくなる傾向が生じる。一方、労働安全衛生のポジティブな活動は、安全性と生産性の両方を活性化させ、働く人の幸せ感を向上させる。これらのことを通して企業の活動が、生産性の向上だけでなく、社会貢献へとつながる。そうなれば、企業経営としては、安全関連の費用をコストから投資へと転換することを考えるようになる。そして、労働安全衛生が、経営課題として積極的に取り組まれるサイクルの中に取り込まれることになるはずである。

参 考 文 献

- 1) 向殿政男：労働安全衛生の目指すべき方向とその世界的な動き～未来安全構想とビジョン・ゼロ活動～，セイフティダイジェスト，Vol.66, No.11 pp.2-7, 日本保安用品協会 (2020)
- 2) (一社) セーフティグローバル推進機構：実践！ウェルビーイングー世界最強メソッド「ビジョン・ゼロ」一，日経 BP 社 (2023)
- 3) 北條理恵子，清水尚憲，向殿政男：働く人のための職場におけるウェルビーイングー労働安全衛生との関わり一，安全工学，Vol.62, No.6, pp.396-403, 安全工学会 (2023)
- 4) 向殿政男：安全，健康，ウェルビーイング，セイフティダイジェスト，Vol.68, No.11, pp.2-8, (公社) 日本保安用品協会 (2022)
- 5) ISO/IEC Guide 51, Safety Aspects-Guidelines for their inclusion in standards (2014)
- 6) JIS Z 8051 安全側面ー規格への導入指針 (2015)
- 7) 向殿政男：入門テキスト安全学，東洋経済新報社 (2016)
- 8) 向殿政男，北條理恵子，清水尚憲：安全四学ー安全・安心・ウェルビーイングな社会の実現に向けて，日本規格協会，pp.261 (2021)
- 9) (一社) セーフティグローバル推進機構：Safety2.0 適合登録リスト (一社) セーフティグローバル推進機構 (institute-gsafety.com)